

教員養成の目標を達成するための計画

各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	セメスター	
1 年次	1	・ 施行規則第66 条の6 に定める科目を履修する。 ・ 教育の基礎的理解に関する科目を履修し、教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想について学修する。また、1セメスター前半では教職の意義及び教員の役割・職務内容について、後半では教育に関する社会的、制度的又は経営的事項について学修する。 ・ 養護に関する科目を履修し、「人間」を理解するための知識について学修する。また、「人間の生活」を支援するための知識・技術について学修する。
	2	・ 施行規則第66 条の6 に定める科目を履修する。 ・ 教育の基礎的理解に関する科目を履修し、生徒指導並びに教育相談の理論及び方法について学修し、児童及び生徒を理解した上で指導したり相談に乗るための知識・技術等を修得する。 ・ 養護に関する科目を履修し、「人間の健康」を理解するための知識について学修する。また、支援するための知識・技術について学修する。
2 年次	3	・ 養護に関する科目を履修し、「児童及び生徒の健康」を理解するための知識を学ぶ。また、支援するための知識・技術について学修する。
	4	・ 養護に関する科目を履修し、「児童及び生徒の健康」を理解するための知識について学修する。また、支援するための知識・技術について学修する。 ・ 養護に関する科目を履修し、「児童及び生徒の健康」の支援を実践する。また、実践を振り返り、今後の課題を明確にする。
3 年次	5	・ 教育の基礎的理解に関する科目を履修し、特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解及び支援について学修する。また、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容や指導について学修する。 ・ 養護に関する科目「養護概説」を履修し、養護教諭の役割と機能、職責、専門性について学ぶ。また、「人間の健康」を理解し、支援するための知識・技術について学修する。
	6	・ 教育の基礎的理解に関する科目を履修し、教育の方法及び技術について学修する。 ・ 大学が独自に設定する科目を履修し、教育の基礎的理解に関する科目並びに養護に関する科目を通しての学修成果を確認し、今後の自己の課題を明確化する。また、養護教諭を目指すことの自覚を高め、自己の目指す養護教諭像を明確化する。 ・ 養護に関する科目について履修し、「人間」を理解するための知識について学修する。
4 年次	7	・ 養護に関する科目「養護実習」を履修し、学校教育並びに学校保健における養護教諭の役割と機能の実際について学修する。また、養護教諭として学校教育並びに学校保健活動に参画し、児童及び生徒、教職員と直接かかわることにより、健全な児童及び生徒観、養護教諭観（教師観）、教育観を明確にする。
	8	・ 教育の基礎的理解に関する科目「教職実践演習」を履修し、今までの教職に関する科目および養護に関する科目での学修を統合し、養護教諭に求められる役割と機能、職責、専門性について確認する。また、4年間の学修を統合して、自らが目指す養護教諭像と養護教諭として自分のキャリア・キャリアプランを明確にする。